	7500	00平皮					決定	区分		(:	根拠	規定	2)	条例	7쇩	*		採又
月整理番号	<u>.</u> .	青 求 ∈月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非 不 存 在	存否応答拒否	2号	3号	4号	5号:	6号号	7 8 号	8 9 号	非開示理由等	所管局部課等
1	Н30). 12. 17	Н30. 1. 7	東京都八丈支庁舎LED化照明設備改修工事 種目別内訳書、工事種別内訳(種目別内訳、科目別内訳、中 科目別内訳、細目別内訳、積上明細を含む。)、諸経費計算 書	12	1												総務局 八丈支庁 総務課
2	H30). 12. 21	Н30. 1. 17	- 2018年9月28日付意見書(甲第48号証) - 平成30年10月30日付意見書(甲第50号証) - 平成30年10月30日付意見書(甲第51号証)	46		1		1	1	1	1					(7条1号) 著作権者である法人の公表権を侵害するため (7条2号) 特定の個人を識別することができるため 他の情報と照合することにより特定の個人を識別することができるため (7条3号) 法人等に係る情報で、公にすることにより法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (7条4号) 印影の偽造等による犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため	総務局総務部法務課
3	Н30). 12. 27	Н31. 1. 10	平成30年12月7日付収受文書	13		1			1							特定の個人を識別することができるため	総務局総務部総務課
4	H30). 12. 27	Н31. 1. 10	「『東京都教育委員会』による都民の知る権利を妨害する 『特例延長』通知書に対する実態調査するための貴局に対し て、職員の皆様に忠実に職務を実施していただくための要求 書(回覧文書として周知徹底を了承されて収受された公文 書)」を周知したことが確認できる文書又は周知に用いた資料	_			1									開示請求日時点で作成及び取得しておらず、存在しない	総務局人事部職員 支援課
5	Н30). 12. 27	Н31. 1. 10	築地再開発計画における、都知事の公約たる「食のテーマ パーク構想」に関する一切の文書であって、 特に、その構想もしくは計画の、現況並びに変遷又は撤廃が 分かる、書面及び図面並びに電磁的記録の一切。例えば、議 事録、打合せメモ、面会記録、面談記録、起案原議、起工 書、見積書、特記仕様書、完成予想図、等。	_			1									総務局においては、請求に係る事務事業を所管していないため、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	総務局総務部文書課
6	H30). 12. 27	Н31. 1. 10	都立高校において、オリンピック・パラリンピック東京大会の「都市ボランティア」の申込を全生徒に提出するよう指示が行われたことについて、都教育委員会が報道発表したにも関わらず、都知事が定例記者会見で「申し込みは生徒の自由意思」と否定した根拠の分かる一切の書面及び電磁的記録。例えば、都知事との面談記録、議事録、報道関係者からの問合せに係るメモ、電話メモ、等。	_			1									総務局においては、請求に係る事務事業を所管していないため、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	総務局総務部文書課
7	H30). 12. 27	Н31. 1. 10	旧築地市場解体工事における、近隣住民に対する迷惑(騒音 もしくは粉塵の発生・拡散)及び経済的損失に関する、予測 もしくは想定並びに観測(例えば粉塵のモニタリング)、対 策、補償に係る一切の書面及び図面並びに電磁的記録。例え ば、部局内及び部局外との打合せ記録、議事録、予想資料、 統計データ、起案原議、都知事及び副知事への報告書、決裁 書、等。	_			1									総務局においては、請求に係る事務事業を所管していないため、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	総務局総務部文書 課
8	Н30). 12. 27	H31. 1. 10	2017年の記者会見において「5年後には築地に戻れる」と小池都知事が述べたことについて、その後本開示請求受付の日までに、方針の変更があったか否かが分かる、一切の文書。例えば、知事もしくは副知事との打合せ記録、議事録、知事の記者会見の前後に行った検討の記録、等。	_			1									総務局においては、請求に係る事務事業を所管していないため、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	総務局総務部文書課

						決定区			(根	拠規	定)	条例]7 ∮	条				
月整理番号		決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不存在	存否応答拒否	1 2 号	2 3 号	3 4 号	5 号	6号-	7 号	8 9 5	9号	非開示理由等	所管局部課等
9	H30. 12. 2'	Н31. 1. 10	旧築地市場から豊洲市場に移転し、現在豊洲市場において営業を継続している業者が、オリンピック・パラリンピックの終了後に、築地に戻る可能性もしくは可否についての、検討及び本開示請求受付の日における結論に係る、一切の書面及び電磁的記録。例えば、起案原議、議事録、打合せメモ、面談記録、面会記録、業者からの要望書及びこれに対する回答案、等。	_			1									ŕ	総務局においては、請求に係る事務事業を所管していないため、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	総務局総務部文書 課
10	Н30. 12. 2	Н31. 1. 10	オリンピック・パラリンピックの駐車場に関して、①旧築地市場を更地にすることなく、今ある旧築地市場施設を活用することで、オリンピック・パラリンピックの駐車場を確保する選択肢の検討の有無、及び、②当該選択肢を検討していたならば、その検討内容、③検討していなかったならば、検討しなかった理由及び根拠、並びに④当該選択肢を採用しなかった理由及び根拠並びに意思決定プロセスの分かる、一切の書面及び図面並びに電磁的記録。例えば、起案原議、議事録、打合せメモ、面談記録、面会記録、検討に係る図面、等。	_			1										総務局においては、請求に係る事務事業を所管していないため、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	総務局総務部文書 課
11	H30. 12. 2	Н31. 1. 10	旧築地市場の解体工事を急いでいる現状と、12月26日の東京 新聞のインタビューにおいて小池都知事 が「築地が培ってきた伝統である食の文化もしっかり守 る」とはっきり表明したこととの、整合性のわかる、一切の 書面及び電磁的記録。例えは、知事もしくは副知事との打合 せ記録、議事録、知事の記者会見の前後に行った検討の記 録、知事に対するレクチャーの記録、等。	_			1										総務局においては、請求に係る事務事業を所管していないため、対象公文書を作 成及び取得しておらず、存在しない。	総務局総務部文書 課
12	H30. 12. 2	H31. 1. 10	築地市場の解体工事が原因となって、又は結果的に、同地域の地価を騰貴せしめるおそれに係る、認識並びに検討の有無、及びその内容のわかる、一切の書面及び図面並びに電磁的記録。例えば、議事録、打合せメモ、面談記録、面会記録、不動産鑑定士等への依頼に係る書面、地価の見通しに関する外部の意見及び要望を記した書面、等。	_			1										総務局においては、請求に係る事務事業を所管していないため、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	総務局総務部文書課
13	H30. 12. 2	Н31. 1. 10	平成30年3月14日付事務連絡 「審査請求事務取扱マニュアル」の改訂について	613	1													総務局行政部区政 課
14	Н31. 1. 8	H31. 1. 21	・税務訴訟 行政 発生 [主税局] (平成30年下半期) ・税務訴訟 行政 終了 [主税局] (平成30年下半期) ・税務訴訟 民事 発生 [主税局] (平成30年下半期) ・税務訴訟 民事 終了 [主税局] (平成30年下半期) ・審査請求「発生」事件名一覧[主税局] (平成30年下半期) ・審査請求「完結」事件名一覧[主税局] (平成30年下半期) ・審査請求「完結」事件名一覧[主税局] (平成30年下半期) ただし、以下の情報を除く。 1 特定の個人・法人・団体の氏名、名称及び住所並びにこれらを特定できる情報 2 納税者の保有する不動産等の所在地、家屋番号、建物番号及びこれらを特定できる情報 3 納税通知書番号	6	1													総務局 総務部 法務課

					決定	区区分	}		(根	拠規	見定)条	例 7	7条			
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	一 開 示 示	非有病	存否応答拒否	1号:	2 号	3 4号	4 5 를 투	5 6号号	7 号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
15	Н31. 1. 8	H31. 1. 21	平成30年7月1日から12月31日までに完結した以下の審査請求事件の裁決書(裁決書の電子データを印刷したもの)固定資産税・都市計画税の賦課処分に関するもので、取下げになったもの以外のもの。29総総法査第167号の裁決書29総総法査第167号の裁決書30総総法査第142号の裁決書30総総法査第142号の裁決書30総総法査第167号の裁決書30総総法查第16月号の裁決書30総総法查第16月号の裁決書30総総法查第16月号の裁決書30総総法查第20月号の裁決書30総総法查第23月号の裁決書30総総法查第22月号の裁決書30総総法查第22月号の裁決書30総総法查第22月号の裁決書30総総法查第245号の裁決書30総総法查第245号の裁決書30総総法查第245号の裁決書30総総法查第2月号の裁決書30総総法查第2月号の裁決書30総総法查第2月号の裁決書30総総法查第2月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書30総総法查第4月号の裁決書	137	1												総務局 総務部 法務課
16	Н31. 1. 8	H31. 1. 21	平成30年7月1日から12月31日までに完結した以下の審査請求事件の裁決書(裁決書の電子データを印刷したもの)不動産取得税の賦課処分、及び不動産取得税減税決定処分、事業所税更正決定処分に関するもので、取下げになったもの以外のもの。29総総法査第505号及び第506号の裁決書ただし、以下の情報を除く。1 特定の個人・法人・団体の氏名、名称及び住所並びにこれらを特定できる情報2 納税者の保有する不動産等の所在地、家屋番号、建物番号及びこれらを特定できる情報3 納税通知書番号	19	1												総務局 総務部 法務課
17	Н31. 1. 10	Н31. 1. 24	「要求書」と題された平成30年12月10日付収受文書	12	1											(7条2号) 肩書、氏名、文書中に記載された高校名 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため	人事部職員支援課
18	Н31. 1. 10	Н31. 1. 24	平成30年1月31日付29総総総第3212号「都庁舎における入退庁 管理の取扱いについて(通知)」	4	1												総務局総務部総務 課
19	Н31. 1. 10	Н31. 1. 24	平成29年8月24日付29財経二契第108号の2「委託契約書」	70	1						1	1				(7条4号) 印影の偽造等による犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため 犯罪の予防や秩序の維持に支障をきたすおそれがあるため (7条6号) 庁内管理業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	総務局総務部総務課

							決定区分				(根	拠規	規定)条例7条						
3	月 整里番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不存在	存否応答拒否	1 2号号	2 3 등 등	3 4号号	5号号	€ } 5	7号号	8 号	9号	非開示理由等	所管局部課等
:	20	Н31. 1. 17		本開示請求受付の日までの間に行われた、都知事および副知事ならびに貴局と、森喜朗元総理大臣ならびに貴局と、森喜朗元総理大臣ならびに森氏の秘書・代理人等(肩書きの如何を問わず森氏の名前を用いた者)との、会合の記録であって、貴局が有するもの。すなわち、面会記録、面談記録、打ち合わせ記録、議事録、電子メール、授受した文書、等。	-			1										総務局においては、請求に係る公文書について、作成又は取得の事実が確認できないものであり、現に保有していないため、存在しない。	総務局総務部文書 課